

自治体ごとの申出受付方法一覧について

- 自治体における申出受付方法は、「郵送」・「電子申出」・「窓口」のいずれかとなります。
以下、「郵送」・「電子申出」に関して、自治体ごとの申出受付方法を掲載しております。
- 当時保護を受給されていた自治体の情報を確認いただくことができますので、申出にあたり、必要に応じてご活用ください。
※ 申出書の電子申出欄の表記：「○」は実施、「×」は実施なし
- マイナポータル（びったりサービス）により電子申出を行う場合は、マイナポータルにログイン後、「自治体設定」の画面において申出先の自治体を選択してください。その後、検索欄で「平成25年8月からの生活扶助基準改定に係る追加給付申出」と検索の上、申出手続を行ってください。
※ 入力にあたり、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカードの利用者証明用暗証番号（4桁）」が必要となります。

自治体名					追加給付に係るホームページの掲載先
	郵送先	電子申出 (マイナポータル)	自治体独自の電子申出		
石川県					
石川県	○ 石川中央保健福祉センター(管轄: 川北町、津幡町、内灘町) 〒929-0331 河北郡津幡町字中橋01-1 ○ 能登中部保健福祉センター(管轄: 志賀町、宝達志水町、中能登町) 〒926-0021 七尾市本府中町727-9 ○ 能登北部保健福祉センター(管轄: 穴水町、能登町) 〒928-0079 輪島市鳳至町畠田102-4	×	×		https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hogo/tsuikakyufu.html
金沢市	〒920-0962 金沢市広坂1丁目1番1号 第一本庁舎1階 生活支援課	○	×		https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsushienka/gyomuannai/3/2/30841.html
七尾市	〒926-0811 七尾市御祓町1番地(ハトリ73階) 七尾市 健康福祉部福祉課	×	×		
小松市	〒160-0022東京都新宿区新宿2-3-13大橋ビル8F小松市追加給付事務局 株式会社イパウンドテック(小松市委託業者)	×	×		
輪島市	〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地 福祉課生活支援係 宛	×	×		
珠洲市	〒927-1295 石川県上戸町北方1-6-2 珠洲市福祉事務所	×	×		
加賀市	〒922-8622 加賀市大聖寺南町241番地 加賀市福祉事務所	○	×		https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/kenkouhukusi/soudan-shien/5/16405.html
羽咋市	〒925-8501 羽咋市旭町7200番地	×	×		
かほく市	〒929-1125 かほく市宇野気271番地2	○	○	https://www.city.kahoku.lg.jp/003/307/308/d011876.html	https://www.city.kahoku.lg.jp/003/307/308/d011876.html
白山市	〒924-8688 白山市倉光二丁目1番地	×	×		
能美市	〒923-1297 能美市来丸町1110番地	×	×		https://www.city.nomi.lg.jp/docs/6847.html
野々市市	〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地 野々市市福祉総務課地域福祉係	○	×		https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/13/67409.html